

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月23日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

横浜中央病院

病院長 藤田 宜是

1. 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

医療ガス等購入及び医療用ガス供給設備保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

(4) 業務場所

神奈川県横浜市中区山下町268番地

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院

(5) 入札方法

入札金額については、別紙「医療用ガス等予定数量内訳書」に示す品目について総価で算出すること。調達件名にかかる直接経費のほか、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含めた額を見積もるものとする。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。

）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 全省庁統一資格の「物品の販売」「役務の提供」において、A、B又はCの等級に格付けされ、関東甲信越地域の参加資格を有するものであること。資格を有していない場合には、官公庁が発行する証明書（登記事項証明書、納税証明書等）、営業経歴書及び財務諸表を提出すること。

- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を掲載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用されるものにあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納が無いこと。
 - ① 厚生年金保険 ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③ 船員保険
 - ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険
- (5) 高压ガス販売業の許可を受けたものであること。
- (6) 第2種医薬品販売業許可証の許可を受けたものであること。
- (7) 医療用ガス供給設備の保守点検業務で医療関連サービスマーク認定を受けていること。
- (8) 平常時、緊急時（災害時）を問わず24時間供給可能な体制を整えており、緊急時には1時間以内で当院に到着できること。
- (9) 医療法病床数200床以上の病院への医療用ガス納入実績及び医療用ガス供給設備保守点検実績があること。
- (10) 横浜市内に本店、支店もしくは営業所を有していること。
- (11) 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書（入札関係書類）の交付場所及び問い合わせ先

〒231-8553

独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜中央病院 経理課

電話：045-641-1921（内線205）

- (2) 入札説明書（入札関係書類）の交付方法

本公告の日から平成30年2月15日（木）までの（土日・祝日を除く。）午前9時から午後5時まで、上記（1）の交付場所にて**機密保持に関する誓約書**（本公告に添付）と引き換えに交付する。**※機密保持に関する誓約書は、当院HPの入札情報から両面印刷すること。**

- (3) 入札日時

平成30年2月21日（水） 午前 10時00分

- (4) 入札場所

神奈川県横浜市中区山下町268番地

独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜中央病院 第1会議室

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記3（1）の入札説明書（入札関係書類）に基づく競争参加資格に関する証明書等を入札説明書の交付期限までに提出すること。

競争参加者は入札日の前日までに、当該書類（入札前提出書類）に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、競争参加資格に関する証明書等は当機構において審査するものとし、採用しうると判断した証明書等（入札前提出書類）を添付（提出）した入札書のみを落札対象とする。

（3）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（4）落札者の決定方法 最低価格落札方式

（5）契約書の作成の要否 要

（6）契約締結期限 平成30年2月28日（水）

（7）契約相手方の決定方法

入札により契約の相手方が決定されるわけではなく、あくまで契約の交渉権者を決定するものであり、交渉権者は交渉が決着されなかった場合、次順位交渉権者に交渉権が移る場合もある。